

【4 施設の概要】

□都市計画法第4条第12項に規定する「開発行為」に該当しないため、同法第29条第1項の開発許可は不要。その他の法令については、関係部局とそれぞれ協議すること。

⇒承知しました。その他関係機関へ確認いたします。

□今回計画の放課後等デイサービスの建築基準法上の用途は「児童福祉施設等」に該当するが、用途を変更する床面積が200㎡以下のため、建築基準法上の手続きは不要。手続きが不要な場合であっても、建築士等に相談し、建築基準法に適合する計画とすること。

⇒建築士へ確認し、平面図を作成しました。(彩光、排煙等、確認済)

□防火対象物使用開始届出書を届出すること。

⇒承知しました。

□誘導灯を設置すること。

⇒設置済です。

□カーテン及びじゅうたん等を使用する場合は、防災物品を使用すること。

⇒承知しました。

【1 1 平面図】

□定員10人だが、支援内容の例から考えると支援スペースが狭いように思える。ゆとりが持てる間取りや定員を考えてはいかがか。

⇒岡山市で同一の支援をしております。支援スペースの広さについては岡山市よりも広いので支援スペースの広さは問題なく、また最大5人での支援を考えているため、問題ないと考えております。

□便所について、幼児用の便器の配置や便器の数等、具体的に示すこと。

⇒便器の数は1つとなり、様式タイプのものとなります。

見発用の便器も設置し、座ることが可能なようにします。

□個別スペースが4つあるが、出入口や窓などを記載してほしい。

⇒個別スペースはパーティションで区切ります。出入口等は別紙平面図をご確認ください。

【13 利用者処遇】

□これまでの経験を活かして事業運営を行うこと。

⇒岡山での運営経験及び、各職員の経験を引き継ぎ、共有して運営を行います。

□共有スペースが事務室より狭いが、このスペースでの活動内容は何か。

⇒3人～4人のお子様が共有スペースで一緒に一つの遊びを行うなど、小集団の中でのルールを知り理解に繋げること、コミュニケーション能力の向上に取り組んでいきます。また、事務所より共有スペースが狭いことについては、2時間の支援で来所時間がかぶったりする子がMAX5人の為、また激しい遊びや動きなどは行わない為この様なスペースの作りになっています。

□児童発達支援の利用者の対象年齢は何歳を想定しているか。また、SSTや学習療育がメインとあるが、2時間の療育内容について具体的に明記すること。

⇒まず児童発達の利用者年齢は4才～5才です。次に、支援の具体的な内容ですがSSTでは社会の中で生活を送っていく上でのマナーやルールの確認と理解、コミュニケーション能力の向上、生活スキルの向上を目指しプリントを用いて事例をあげて「こういう時はどうする?」「この人はどんな表情かな?」「遊びに入れてもらうときなんて言う?」など子どもの反応を見ながら療育を行っていきます。学習療育では、学習の苦手な所や宿題や授業中は「分からない」と発言できない時知らぬ間に次の単元や問題へと進んでいって遅れてしまっている所を、スタッフと一対一で行うことによって緩和していきます。

職場内での研修については、月に一度全スタッフが集まりSST等を含めた勉強会を実施しています。その中で先輩スタッフからの教えを受けたり、本等を参考に勉強をしたりしています。また、実際に支援に入っている時に困ったことや、「〇〇したら伝わりやすかった」など意見交換も交えています。事例検討では、管理者やリーダーから実際に事例を出され、それを基に他のスタッフがグループでの話し合いや、スキルトレーニングを行っていきます。勉強会を行うことでより良い支援を行っていきけるよう努めています。

□SSTの内容のお題を出して勉強会を行い、よりよい支援を行うとあるが、知識や経験豊富な者が現場に従事すること、また、職場内で計画的に研修などを行うこと。

⇒新しく入ってきたスタッフには、1～3日の研修を行い、SSTや勉強の知識等が少ない為、先輩スタッフや他事業所のスタッフ間での意見交換や実際に一緒に支援に入ってみるなどスキルアップに向けて取り組んでいます。一対一の支援なので、子ども達にも慣れてもらうために先輩スタッフと一緒にいるなどより良い環境で支援を行っていきます。また、研修につきましては年間研修内容については計画していき岡山市の事業所では、月に一度勉強会や研修を行っています。

□平日の児童発達支援は2時間だが、休日や長期休暇は1時間になっている。日頃通っている児童の受け入れはどうするのか。

⇒誤っていたので、修正しました。

(平日) 13:00~15:00 (休日) 13:00~15:00

□どのような障がいを持つ児童を受け入れるか。それにより、SSTが個別・集団いずれによるものかが変わってくる。

⇒自閉症、注意欠陥多動性障害、知的障害など様々な障害を持たれた児童が対象であり、その中でも学習に不安があったり学習に困っている、コミュニケーションが苦手、集団に入れない等の困り感がある方がすすす塾に通われ来所希望になっております。また、SSTを導入することによって、自立への促し(自己管理能力の向上)や社会でのマナー等を身に付けていきます。個別・集団については、団体行動が苦手な子はスタッフから慣れてもらいその後小集団、集団へとステップアップしていく事が目的です。学校などは最初っから集団行動でありなかなか落ち着いて学習ができない子もいます。そんな子にすすす塾では個別に学習サポートからコミュニケーション能力の向上を目指し取り組んでいます。

□プログラミングはどのようなものを使い、どのような児童を対象にするのか。

⇒まだ検討段階ですので、今後取り入れたいと思います。

グラビトラックスという教材を使い、プログラミング的思考を養えればと考えております。(岡山で実証済)対象児童は小学校低学年~高学年までを対象にしたいと思っております。